

北斗市 社会福祉協会の 社協だより

社会福祉法人 北斗市社会福祉協議会

主な記事

- P2～P3 平成29年度事業計画
- P4～P5 平成29年度事業計画 予算・組織
- P6 赤い羽根共同募金 結果報告
- P7 北斗市地域包括支援センター
- P8 サロン活動紹介、サロン活動助成金について
- P9 福祉講座、サンタクロース活動、函館方面遊技業協会寄付、ヘルパー求人
- P10 ファミサポ、賛助・団体会員紹介

ともに支え合う、安心・安全・福祉のまちづくり



地域に笑顔を届けるふまねっと運動

ホームページ : <http://www.hokutosyakyo.net/>
メール : info@hokutosyakyo.net

平成29年度 事業計画

福祉のまちづくり

基本方針（要約）

昨年六月に閣議決定された「ニッポン一億総活躍プラン」において、子ども・高齢者・障がい者などすべての人々が地域、暮らし、生きがいとともに創り、高め合うことができる「地域共生社会」の実現が提唱されました。これを受けて「他人事」になりがちな「地域づくり」を地域住民が「我が事」として主体的に取り組む仕組みや「丸ごと」の総合相談支援の体制整備を進めるための介護保険法等の一部を改正する法律案が今国会に提出されています。

社協では、昨年度から介護予防運動を通して地域住民のつながりや絆を深め、「地域住民が互いに支え合って暮らすことができる地域づくり」の動機づけとして「ふまねっと運動普及事業」を実施しています。

この事業は、ふまねっと運動を地域住民が自ら「通いの場」を創り出して実施するように支援しながらこの運動の普及を図るもので、参加者の絆の深まりなどから「自然発生の生活支援や見守り」などに発展するよう、ふまねっとサポーターとともに実施団体の活動支援を行ってまいります。

社協は、誰もが支え合う地域共生社会の実現に向けて、町会連合会、民生委員児童委員連合会などの地域組織、社会福祉施設、ボランティア団体をはじめとするさまざまな会員から構成される社協の組織力を生かし、行政や関係機関等との連携を図りながら、地域福祉の推進役としての役割を果たしてまいります。

重点的取り組み

1 介護予防から始める地域づくり

住民同士が気楽に、無理なく集える「ふれあい・いきいきサロン」等による地域づくりの動機づけとして、歩行のバランスや認知症の改善とともに介護予防運動を通して地域とのつながりや絆を深める効果のある「ふまねっと運動」の普及を図り、地域住民やふまねっとサポーターなどのボランティアとともに、これに関わる人々が自発的に「通いの場」から「憩いの場」を作り上げることができるように、ふまねっとサポーターを養成し、ふまねっと運動の普及に努めます。

2 地域包括ケアシステムの推進

地域包括ケアシステムを推進するため、社協内に生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）を配置し、生活支援サービスの基盤整備等に努めるとともに、介護予防・生活支援サービス等の充実を図ります。

3 地域福祉実践計画の策定

「地域福祉活動計画」と「社協発展強化計画」の二本の計画で構成される「地域福祉実践計画」を北斗市が策定する「北斗市地域福祉計画」をもとに、地域福祉実践計画策定委員会を立ち上げて地域福祉実践計画の策定を行います。

4 相談支援体制の連携・強化

社協が実施する、心配ごと相談所や北斗市生活相談支援センター（生活困窮者自立相談支援事業）、ファミリーサポートセンター、地域包括支援センター等、子育てから障がい者、高齢者まで様々な相談支援事業の連携強化を図り、総合相談支援体制の整備に努めます。



ともに支えあう 安心・安全

基本目標

事業実施計画

介護予防から始める地域づくり

【ふまねっと運動普及事業】（北斗市と社協の共同事業）

- ・ふまねっとサポーターの養成（資格取得のための講座の開設、受講料助成）
- ・地域指導者の育成（自主練習会毎週開催）
- ・ふまねっと運動を実施したい団体への支援（ふまねっとサポーターの派遣とふまねっと本体を貸出し、定期的開催に向けて支援します。）
- ・サロンづくりへの支援 など

【サロン活動支援事業】（北斗市からの受託事業）

- ・サロン活動を毎月定期開催し、介護予防運動に取り組む団体に対し、助成金を交付し、介護予防によるサロンづくりを支援します。（詳細は8頁に掲載）

この事業は、市と社協が共同で実施するもので、市民活動サポートセンターが地域の方々と協力しながら、ともに地域づくりを進めていきます。

地域包括ケアシステムの推進

【生活支援体制整備事業】（北斗市からの受託事業）

- ・生活支援コーディネーター（地域支え合い推進員）の配置

【地域包括支援センター事業・市民活動サポートセンター事業】

- ・高齢者の生活支援や地域づくりを主な目的として活動する個人または団体を支え、協働による地域づくりを進めます。
- ・サポートセンターでは、提供会員と依頼会員同士による相互援助活動を支援します。
- ・北斗市社協訪問介護事業所とともに、新たな生活支援サービスを開拓します。

この地域包括ケアシステムとは、重度な要介護状態となっても住み慣れた地域で自分らしく暮らしを人生の最後まで続けることができるよう、住まい・医療・介護・予防・生活支援が一体的に提供されるものです。

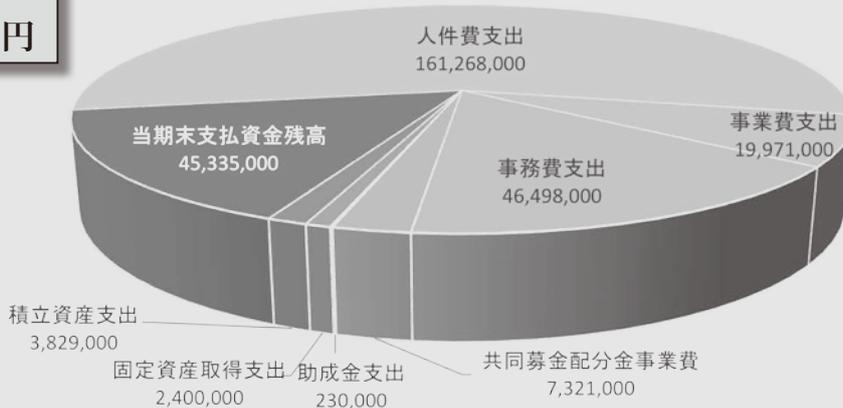
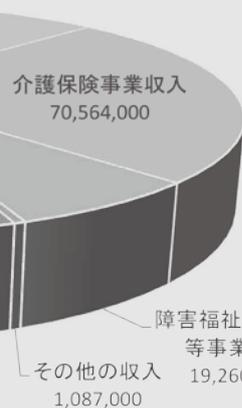
相談支援体制の連携・強化

【社協が実施している相談支援事業】

- ・心配ごと相談所、北斗市生活相談支援センター、日常生活自立支援事業
- ・ファミリーサポートセンター、養育訪問支援事業、産前産後サポート事業
- ・法人後見事業、地域包括支援センター事業、居宅支援・訪問介護事業 など

社協は、子育てから高齢者までの様々な相談支援を行っており、個人とその家族等の総合相談支援体制の連携強化を図ります。

【支出】
286,822,000 円



その他の事業計画

団体運営支援（社協が事務局を担っているもの）

- ☆老人クラブ連合会
- ☆身体障害者福祉協会
- ☆母子寡婦会
- ☆遺族会
- ☆戦没者慰霊会
- ☆ボランティア連絡協議会



生活支援のサービスを提供する事業等

- ☆居宅介護支援事業
- ☆訪問介護事業
- ☆移動支援
- ☆外出支援
- ☆法外介護サービス事業
- ☆福祉有償運送事業
- ☆成年後見制度における法人後見事業
- ☆日常生活自立支援事業（地域権利擁護事業）
- ☆除雪サービス事業（市受託事業）
- ☆食の自立支援事業（市受託事業）
- ☆手話通訳者養成事業（市受託事業）
- ☆ファミリーサポートセンター事業（市受託事業）
- ☆養育訪問支援事業（市受託事業）
- ☆産前・産後サポート事業（市受託事業）
- ☆おもちゃサロン（あそ BiBa）事業
- ☆軽度生活援助事業（市受託事業）
- ☆生活管理指導員派遣事業（市受託事業）
- ☆家族介護者交流事業（市受託事業） など



共同募金等配分金で実施する事業

- ☆小地域ネットワーク活動事業
- ☆歳末福祉事業（歳末福祉見舞金支給）
- ☆高齢者見守り活動事業
 - ・福祉五目ちらし事業（上磯地区）
 - ・サンタクロース活動事業（大野地区）
- ☆福祉団体活動費助成
 - ・老人クラブ連合会、身体障害者福祉協会
 - ・母子寡婦会
- ☆ボランティア活動費助成
 - ・単位ボランティア団体、小中高ボランティア
 - ・ボランティア連絡協議会
- ☆社協だよりの発行 など

その他の事業

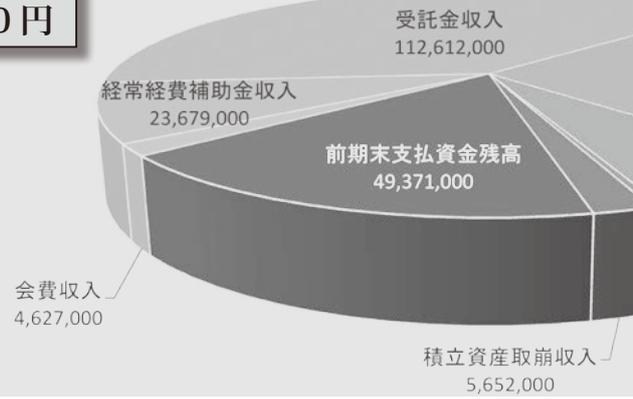
- ☆生活応急資金貸付・生活福祉資金貸付
- ☆北斗市保健センター・せせらぎ保健センターの指定管理業務
- ☆社会福祉大会・福祉まつり
- ☆福祉講座・ボランティア体験講座
- ☆戦没者慰霊祭・平和祈念祭
- ☆赤い羽根共同募金活動
- ☆歳末たすけあい募金活動
- ☆福祉票事業 など



社協が行っている事業は、皆さんから頂いた会費と共同募金の配分金で賄われています。

平成 29 年度 事業計画 予算・組織

【収入】
286,822,000 円

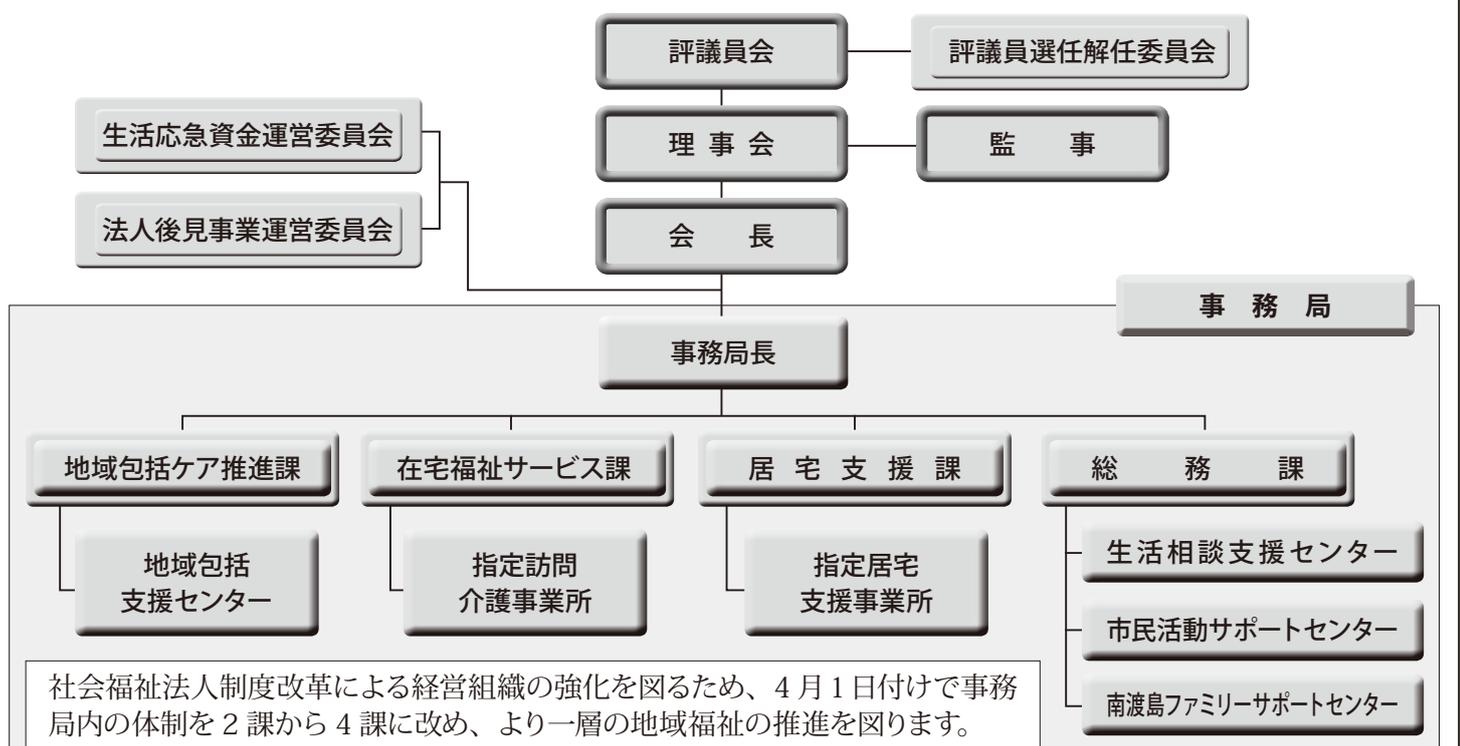


新評議員の紹介

社会福祉法人制度改革により必置の評議員会が議決機関として法律上位置付けられたことから評議員の改選が行われ、4月1日から次の方々の評議員となりましたのでご紹介いたします。また、理事及び監事においても、本年6月末までに改選が行われます。

選出母体	新評議員	選出母体	新評議員
町会連合会	橋本 守 真島 和好	母子寡婦会	大村 朋子
	小濱真太郎 藤井 信子	遺族会	千葉富太郎
	北見 和雄 佐藤 新一	身体障害者福祉協会	清藤 勲
	伊勢 一彦 花巻 昭英	手をつなぐ育成会	三浦 利明
民生委員児童委員連合会	石岡 正徳 村上久美子	保護司会	成田 浩平
	片山 順雄 泊谷 真一	ボランティア連絡協議会	川村 絹枝 佐藤 明男
	永井 唱子 松下 純一	福祉施設	三浦 徹也
	山本 宮子 千田 有代	校長会	新谷 公康
老人クラブ連合会	加藤 勝彦 鈴木 寿美	子ども会育成連絡協議会	福原 智
女性団体連絡協議会	澤田ミツエ 松谷 則子	■任期：平成 29 年 4 月 1 日から 4 年間	

北斗市社会福祉協議会 組織図



皆さまのやさしい気持ち、ご協力ありがとうございました



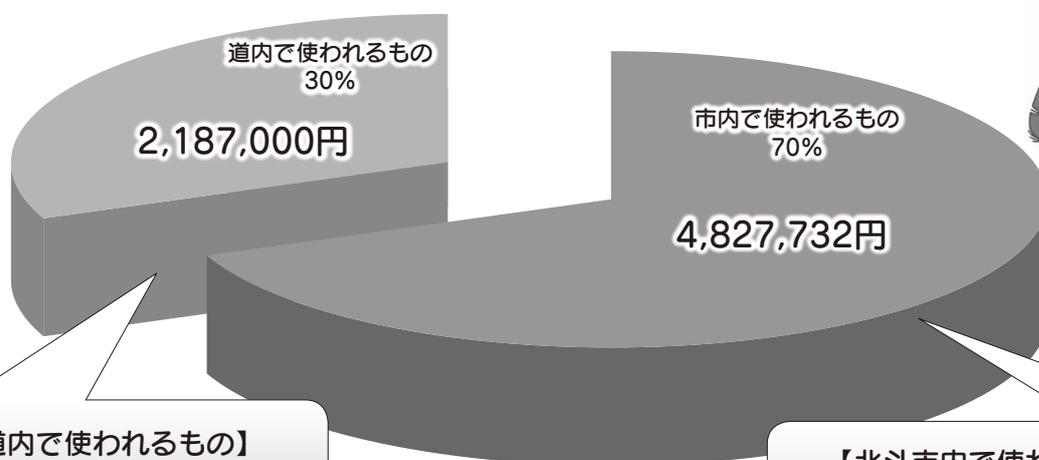
平成28年度赤い羽根共同募金・歳末たすけあい募金運動 結果報告

昨年10月1日から全国一斉に展開されてきました赤い羽根共同募金、ならびに歳末たすけあい募金にご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

赤い羽根共同募金 募金額7,014,732円



募金種別			
内	戸別募金	町内会・自治会のご協力による募金	5,045,980円
	法人募金	企業や事業所のご協力による募金	986,000円
	職域募金	企業や事業所の従業員の方のご協力による募金	148,722円
	学校募金	学校で生徒の皆様のご協力による募金	60,285円
	街頭募金	スーパー等の前で呼びかけた募金	10,907円
	イベント募金	催しに集まった皆様からの募金	23,938円
訳	BOX募金	お店や福祉施設のご協力により設置して頂いた募金箱に集まった募金	85,822円
	その他	個人の皆様のご協力による募金	653,078円
合 計			7,014,732円



【道内で使われるもの】

北海道共同募金会が道内の広域課題の解決や災害準備積立金等に使われます。

【北斗市内で使われるもの】

市共同募金委員会に助成され、平成29年度市社協から市内の地域福祉を推進する事業に助成されます。



歳末たすけあい 募金額4,324,578円



歳末たすけあい募金については、募金総額のすべてが北斗市内で活用されています。平成28年12月に北海道共同募金会から助成を受け、歳末福祉見舞金事業を実施し、低所得の独居老人世帯、遺児世帯等の297世帯に「歳末福祉見舞金」として配布しました。



こんにちは 北斗市地域包括支援センター “かけはし” です

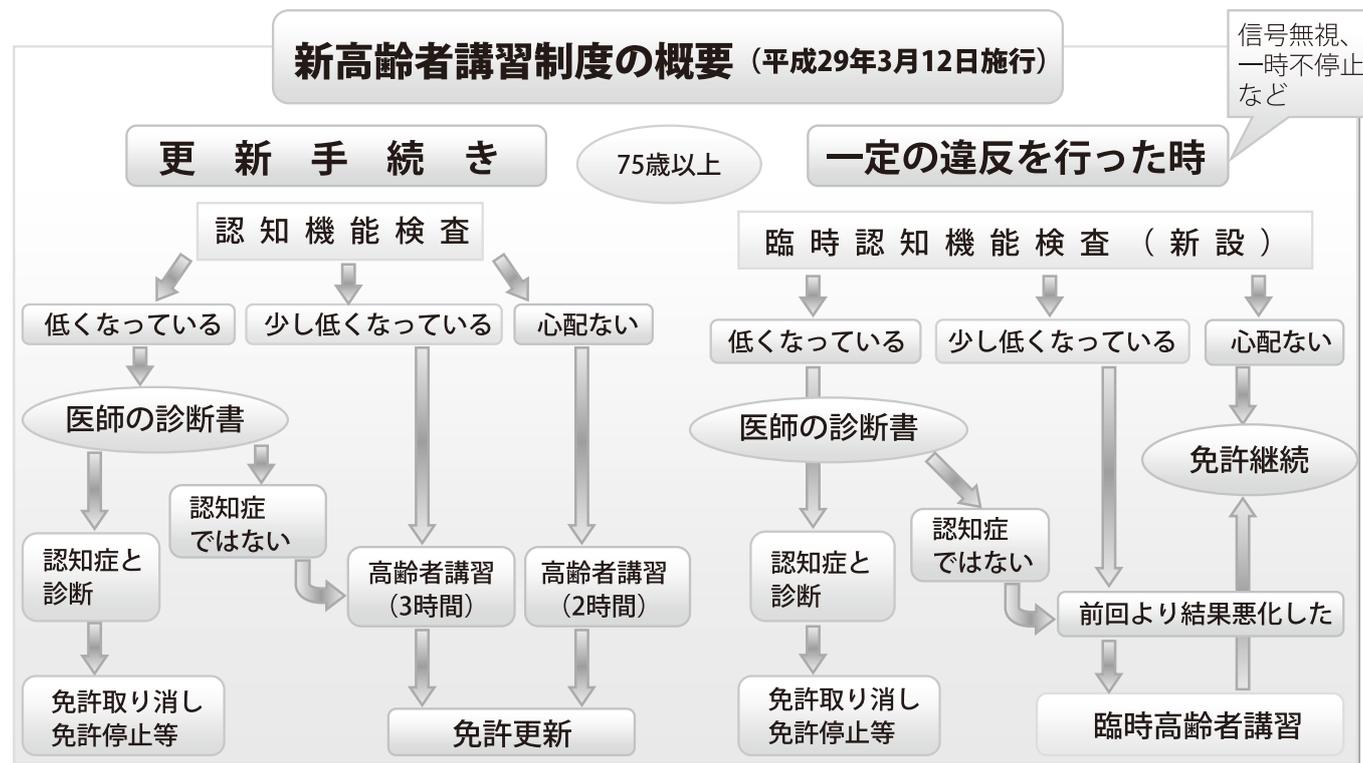
75歳以上のドライバーの道路交通法がかわりました

昨今、高齢者による自動車運転事故が目立つようになってきました。高齢者ドライバーによる交通事故を未然に防ぐことを目的として、3月12日に道路交通法が一部改正され、高齢者講習制度が変更となりましたのでお知らせいたします。

現在、75歳以上の高齢者ドライバーについては免許更新時の「認知機能検査」が義務付けられています。この検査で記憶力、判断力に心配がない、または少し低くなっていると判断された方は「高齢者講習」をそれぞれ2時間または3時間受講することで、免許更新ができます。

今回新しく改正された部分として、75歳以上の方が認知機能の低下により生じやすい一定の違反（信号無視等）をした時、「臨時認知機能検査」を受けることになりました。この検査で心配がないと判断された場合は免許が継続されます。また認知機能が少し低くなっていると判断された場合は2時間の「臨時高齢者講習」を受講することで免許を継続することができます。しかし認知機能が低くなっていると判断された場合は、専門医の診断書が必要となり、**認知症と診断された場合は免許の取り消し・停止**となります。認知症ではないと診断された場合は「臨時高齢者講習」を受講することで免許更新、運転継続することができます。

またこの法改正を機会に、75歳以上の方で運転の必要がない方や、身体機能が衰えてきたと感じている方、また家族から運転をしないように勧められている方など、「**運転免許証の自主返納制度**」も考えてみてはいかがでしょうか。



道路交通法改正や運転免許の自主返納に関する詳しいお問合せ先
函館運転免許試験場 ☎ 46-2007

北斗市地域包括支援センターには、認知症と思われる高齢者の運転についての相談が寄せられています。他人事ではない、交通事故の代償を今一度ご考慮していただく機会になればと思います。



地域包括支援センターは、高齢者の相談を行っています。

北斗市地域包括支援センター かけはし

北斗市中野通2丁目18番1号 電話 74-2530

サロンの活動の紹介

*** 楽しくサロンおこなっています! ***

サロン活動とは

身近なところで誰でも気軽にあつまることができる場です。その地域に住む人の交流の場、つながりを持てる場として、自然な支え合いができる温かい地域づくりを目指す活動です。

今回は「七重浜第3町会」のサロン活動をご紹介します。

七重浜第3町会



①開催場所：七重浜第3町会

②内 容：卓球サロン

③開催日時：毎週金曜日

④参加無料、町内会員者

(現在は閉じこもり予防のための冬期開催、開催時期は不定期)

卓球台とラケットがあるので、みんなで運動を目的とした集まりを行っています。また、参加者の方々のご自宅に眠っている健康機器を持ち寄り、自由に使用できるような環境にしています。団地では呼びかけや回覧を回して参加者を募っています。

みんなで卓球をしながら楽しく過ごすほか、普段話すことのないご近所さんとの関わりも大切にしています。みんな上手くなってきて、人数も増えたら、小さな大会も考えているそうです。

ふれあいいきいきサロンの活動に助成金を交付します

【条 件】

- ・5人以上であること
- ・月2回以上の開催であること
- ・月開催中、最低1回は介護予防に資した運動等を行うこと

【助成対象】

不特定多数の高齢者が多くの地域住民とともに気軽に集い、高齢者相互や他の世代との交流するきっかけとなるような身近な場を運営しようとする者または団体。

【助成額（1団体）】

- 5人以上10人未満 2,500円/月
- 10人以上 5,000円/月

【申請・問い合わせ先】

北斗市社会福祉協議会 ☎74-2500



ふまねっとサポーター養成講習会受講者募集

地域の方にふまねっと運動を安全に楽しく効果的に指導するための「ふまねっとサポーター」の養成講座を開催します。

日 時 平成29年5月下旬～6月上旬頃を予定

場 所 北斗市保健センター

受 講 料 無料（ただしサポーター資格登録に2,000円がかかります）

定 員 30名（先着順）

対 象 者 市民の方で「北斗市社協市民活動サポートセンター」の会員としてふまねっと運動を市内全域に普及できる方、若しくはお住いの地域で普及できる方（サポーター資格取得には、NPO法人ワンツースリーへの正会員入会が必要です）

申込方法 5月8日（月）までに、電話でお申し込みください。

北斗市社会福祉協議会 ☎74-2500

平成28年度 北斗市社会福祉協議会 福祉講座がおこなわれました！

平成29年3月8日に「よき生き方をめざして」との演題で、江差町正覚院東堂 松村俊昭氏を講師に迎え福祉講座をおこないました。

当日は74名が参加され、松村氏のユーモア、テンポのあるお話で会場からは笑い声も聞かれました。松村氏は国際交流・活動も経験豊富で、自身の経験を含め情熱たっぷりに楽しくお話しをいただきました。



サンタクロース活動



北斗市社会福祉協議会では、毎年、在宅福祉事業の一環として関係機関の協力をいただき独居老人訪問活動事業を実施しております。

12月22日、旧上磯地区の70歳以上の一人暮らし等の962軒に、民生委員のご協力のもと「福祉五目ちらし」が配布されました。また、12月17日には、サンタクロースの姿にふんじた大野農業高校の生徒が、民生委員、教職員、社会福祉協議会の職員と共に、旧大野地区の251軒のお宅を訪問し、大野農業高校で育てた花とカップケーキをプレゼントし、お声掛けをいたしました。これは赤い羽根共同募金の配分事業として実施しているもので、たくさんの方々からお礼と喜びのお言葉をいただきました。

寄付ありがとうございました



函館方面遊技業協同組合様から寄付をいただいております。函館方面遊技業協同組合は創立以来、各種施設・団体へ支援、寄付などの社会貢献活動をおこなっており、社会福祉の充実と地域の活性化を目指し、安心で安全なまちづくりに貢献されております。今年も、20万円の寄付をいただきました。ありがとうございます。

ホームヘルパー募集

北斗市社会福祉協議会訪問介護事業所では、ホームヘルパーを募集しています。

要支援、要介護、自立支援法等に適用される方の自宅での食事作り、入浴介助や通院等の介助をする仕事です。

勤務時間 8:00~19:00

勤務条件は、仕事内容により異なります。

(時給) ・身体介護 1,500円
 ・家事援助 1,100円
 ・その他 790円~

介護職員初任者研修終了者以上の資格が必要です。

詳しくは事務局へお問い合わせください。

【北斗市社会福祉協議会 訪問介護事業所】(直通) 74-2515

子育ての援助を受けたい方（依頼会員）、その援助を行いたい方（提供会員）の会員制の組織で地域で子育て家庭を支援していく仕組みです。

依頼会員

- 育児の援助を受けたい方
- 対象年齢
(0才～小学6年生)
- 北斗市・七飯町にお住まい、またはお勤めの方が対象
- 会員登録は、印鑑をご持参の上、直接センターにお越しください。

こんなとき利用できます

- 学校や保育所からの送迎
- 習い事の送迎
- 学校や保育所、幼稚園の開始前や終了後の託児
- 学童保育終了後の送迎や託児
- 保護者等の病気や急用時
- 兄弟の学校行事、冠婚葬祭
- 買い物、リフレッシュなど
困った時にはお電話ください。

提供会員

- 育児の援助を行いたい方
- 北斗市・七飯町にお住まいの方が対象
- 会員登録は、センターで主催している養成講座を受講してください。
- 託児場所は、原則提供会員のご自宅です

利用料・報酬

- 平日・昼間（8：00～18：00） はじめの1時間500円（それ以降30分ごと250円）
- 上記以外の時間・日祝日 はじめの1時間600円（それ以降30分ごと300円）
- ※ 兄弟2人目から半額



あそB i B a

♪ ぶち子育てサロン ♪



親子でふれあい、ゆったりした時間を過ごしてみませんか？
ファミサポでは、親子で自由に利用できるサロンを開催しています。ぜひ遊びに来てください。

- 場所 せせらぎ保健センター
- 日時 おおむね金曜日 13：00～15：00
(閉館日や行事のある日は開催していません)
- ※ 保護者同伴で小学校入学前のお子さんが対象です。(ご兄弟の場合はこの限りではありません。)

チャイルドシートを寄付してください

不要になったチャイルドシートを寄付していただき、必要な方希望者に利用していただいています。

- チャイルドシートが不要な方、チャイルドシートが欲しい方は、下記までご連絡ください。

※要印鑑

(この事業は皆さまの善意で行われているボランティアな事業です。破損品はお受け取りできません。)



問い合わせ

南渡島ファミリー・サポート・センター

TEL/FAX 0138-77-0788 センター開設時間 午前9：00～午後5：00 (月～金曜日)

賛助・団体会員にご加入ありがとうございます

【社協会費にご協力をお願いします】

北斗市社会福祉協議会の財源は、補助金、委託金、共同募金の配分金などによってまかなわれていますが、市民の皆さまからの会費が貴重な財源となっています。本年度も、町内会・自治会を通じて市民の皆さまにご協力をお願いしております。皆さまのご理解とご協力をお願い申し上げます。

【会費】

- ◇ 戸別会員（町内会・自治会に所属する世帯） 会費（年間） 200円
- ◇ 個人会員（民生委員・老人クラブ、社協理事・評議員等） 会費（年間） 1,000円
- ◇ 特別会員（町内会・自治会等） 会費（年間） 2,000円
- ◇ 団体会費（福祉施設、保育園、保護司会等） 会費（年間） 3,000円
- ◇ 賛助会費（個人、団体） 会費（年間・1口）2,000円
(口数は問いません。)

平成28年度社協の賛助・団体会員となった皆さまをご紹介します。

【賛助会員】

有限会社 緑化園	様
ロード建設 株式会社	様
株式会社 本庄電気	様
北斗建設工業 株式会社	様
池田工業 株式会社	様
株式会社 北斗工業	様
相互商事 株式会社	様

【団体会員】

あんじゅう七重浜	様
向野デイサービス	様

この広報紙は、赤い羽根共同募金配分金で作成されたものです。

◎北斗市社協だより◎
平成29年春号（第42号）

発行
北斗市社会福祉協議会

(本所) 北斗市中野通2丁目18番1号 (支所) 北斗市本町4丁目3番20号
☎ (0138) 74-2500 ☎ (0138) 77-2941
☎ (0138) 74-3655 ☎ (0138) 77-8528